

質問・回答（第1次受付分）

施設名 **オリオン市民広場**

No.	質問要旨	回答
1	<p>【募集要項 5－（1）指定管理料の額】 指定管理料の総額110,765千円は消費税を含んだものであるか。</p>	<p>含みます。</p>
2	<p>【募集要項 5－（6）物品の貸与】 指定管理者が運営主体でない場合、物品の貸与は行われるのか。また、物品とは具体的には何か。</p>	<p>指定管理業務に使用するものとして、別紙1の物品を貸与します。</p>
3	<p>【募集要項 10 損害賠償及び不可抗力】 イベント等開催時において、利用者等の第三者同士の争い等により、人または財物に損害が生じた場合の、責任の所在及び賠償責任はどこにあるか。</p>	<p>個別に案件の発生状況等を踏まえて判断するものと考えますが、基本的な対応は、募集要項「10 損害賠償及び不可抗力」に記載のとおりです。</p>
4	<p>【募集要項 24 留意事項 ー（9）申請辞退】 申請者が辞退する場合、宇都宮市が被った損害について賠償することとあるが、多額になるか。</p>	<p>【各施設共通】で回答いたします。</p>
5	<p>【仕様書 1業務の基準 （1）施設の運営に関する業務】 すでに申し込まれているイベントに関して、指定管理者が変わっても予約情報を引き継ぐ必要があるのか。また、毎年行われているような事業も引き続き行う必要はあるのか。</p>	<p>予約については、当然、引き継ぐこととなります。継続している活性化事業については、事業の効果等を踏まえ、個別に協議・判断します。</p>

No.	質問要旨	回答
6	【仕様書 II 運営管理業務 1、業務の基準】 過去2年間の活性化事業はどのようなものか。	別紙2-1, 2-2のとおりです。
7	【仕様書】 業務仕様書の運営管理業務の中に苦情処理とあるが、これまでに寄せられた苦情の内容はどのようなものだったか、またその改善状況はどうか。	寄せられた苦情と改善状況は以下のとおりです。 ・音楽イベント時の音量が大きい(随時対応) ・使用料の算定方法が分かりづらい(21年4月より改正)
8	【仕様書 II-1-(3)イ 備品等の維持管理業務】 附属設備の追加購入の予定はあるのか。	平成21年度については予定しておりません。
9	【仕様書 4 職員体制】 現在の交流施設の従事者の数とシフト体制はどのようなものであるか。また、予約受付以外の時間についても、開館時間(午前9時から午後9時まで)にも必ず職員が常駐しなければならないか。	4名が交代制により従事しています。予約受付以外の時間についてもイベント等が開催されている間は、施設の管理者として適切に管理できる体制をとる必要があります。
10	【その他】 平成19年4月1日から現在までに実施した事業(自主事業及びその他開催された事業)の規模(実施回数, 実施内容, 集客数等)はどれくらいだったか。	別紙2-1, 2-2のとおりです。
11	【その他】 過去3年分の収入, 支出の内訳はどのようなものか。	別紙3のとおりです。 ※平成19年度から指定管理者制度を導入していることから, 2年分の内訳となっています。

No.	質問要旨	回答
12	<p>【その他】</p> <p>外部に再委託している業務と委託金額はどのようになっているのか。</p>	<p>警備業務（平成20年度 1,981千円）、清掃業務（20年度 1,986千円）などです。なお、現在の請負業者にこだわらず、適正に業務を行う事業者を選定してください。</p>
13	<p>【その他】</p> <p>現在締結しているリースの内訳はどのようになっているのか。また、機器、残存リース料、月額リースは引き継ぐ必要があるか。</p>	<p>パソコン、コピー機（平成20年度 275千円）、防犯モニター（平成20年度 105千円）などです。なお、適正に管理運営業務を行えるよう、リースも含めた手法を検討してください。</p>
14	<p>【その他】</p> <p>地元商店街の商工会及び集まりに参加する必要があるのか。また、その際の費用は指定管理者が負担するのか。</p>	<p>必須条件ではありませんが、地域振興、活性化への配慮から重要なことだと考えます。費用については、指定管理者の負担となります。</p>
15	<p>【その他】</p> <p>施設の概要書に平成19年度実績として収支概要の記載があるが、現在までの収支に関する決算資料の開示は可能か。</p>	<p>別紙3のとおりです。</p>
16	<p>【その他】</p> <p>施設の活性化事業において、日常的な事業、恒常的な事業を自主事業として実施した場合、施設の使用料は発生させなければならないか。</p>	<p>算定基準に従い、使用料を納付してください。</p>
17	<p>【その他】</p> <p>自主事業開催に関して、指定管理者は施設の使用料を納付しなければならないか。</p>	<p>算定基準に従い、使用料を納付してください。</p>